

スローガン



とっとり仕事と生活の調和推進会議

< 基本理念 >

スローガンを支える2つの理念

仕事

しっかり動き、しっかり休む！
元気の出る働き方へ転換しよう。

長時間労働など、ワーク・ライフ・バランスを阻害する要因は、働き方そのものにあります。過重労働による健康障害防止のためにも、メリハリのある働き方について労使が共通の認識を持ち、働き方の見直しを始めていきましょう。

生活

家事、育児、介護を家族で協力。
みんなの笑顔がつくる家族の絆。
自分のための時間の過ごし方について
個々が考えるとともに、様々な活動を通
して自分自身（の能力）を高めよう。

家庭には、生活を支える場としての役割と、心や身体の疲れを癒すなど安らぎを与える憩いの場としての役割があります。「幸せな家庭」を築くため、家事や子育て、介護などを家族で協力していきましょう。
また、自分のための時間の過ごし方（例えば、仕事の疲れを癒す休養や生活を豊かにする読書、趣味等）について、個々人が考えましょう。さらに、地域活動への参加や自己啓発などにより、地域社会の一員としての役割を果たすとともに、自分自身の能力や意識を高めることにもつながります。

< 推進項目 >

鳥取県のワーク・ライフ・バランスを進めるための項目

- 労使の話し合いを通し、共に取り組む職場風土の改善
- 働きやすい職場を目指し、業務改善の推進・働くモチベーションの向上
- 健康障害の防止や家事・育児等への参加に配慮した長時間労働の削減
- 労働者の多様な事情を踏まえた育児・介護休業、有給休暇等を取得しやすい職場環境づくり

- 男女共同参画意識の向上
- 生涯学習及び社会教育活動の推進
- 男性の家事・育児などの参加促進
- 地域づくりの推進
- 子育て、介護支援の充実
- ボランティア活動の促進
- 疲れを癒すための休養や趣味活動

まずは、できることから一歩ずつ...

詳しくは裏面をご覧ください。 [裏面へ](#)

<具体的な取組>

まずは、
できることから一歩ずつ

ひとつ「働き方」を変えてみよう!

カエル! ジャパン
Change! JPN 

仕事

- 「当社のワーク・ライフ・バランス」について、社内で話し合う機会をつくる。
- 労使が一体となって、身近な業務等の改善に取り組んでみる。
例えば「ノー残業デー」等定時退社日の設定
- 出産・子育て・介護等支援のための自社の取組や利用した従業員の声を社内・社外へ広めていく。
- 育児・介護休業や、休養、自己啓発のために年次有給休暇が計画的に取得しやすい職場環境をつくる。
- ボランティア休暇等の創設（有給休暇の有効活用）などにより、学校行事や地域活動に参加しやすい職場環境を形成する。

生活

- 趣味、休養、自己啓発のための休暇や記念日休暇、参観日休暇等、家族のために休める休暇の創設（有給休暇の有効活用）などにより、生活の充実に向けて協力する。
- 職場のワーク・ライフ・バランスの取組を家族にも伝えてみる。
- 時には休養を取り、新たな発想、明日への再生産の活力を図る。
- 家事や子育て、介護など協力してできるよう家族で話し合う。
- 将来を見据えた自己啓発、能力開発に取り組む。

とっとり版ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて

我が国においては、少子高齢化、グローバル化の急速な進展、本格的な人口減少時代を迎え、加えて百年に一度と言われる厳しい経済・雇用環境の真っ只中にあります。こうした時こそ、活力ある社会を実現するため、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開する「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」に向け、官民を挙げた取組が求められます。

とっとり仕事と生活の調和推進会議では、鳥取県の持つ特性やポテンシャル（潜在的な力）を活かし、地域に根ざしたワーク・ライフ・バランスの推進のあり方について、私たちの人生をかたちづくる「仕事」、「生活」の各視点から最終報告を取りまとめました。今後は労使、県民、行政機関など、すべてが協力をして、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた提言として広く県内外に発信するとともに、取組の輪が広がっていくことを期待しております。

平成22年3月

とっとり仕事と生活の調和推進会議 議長 山田修平（鳥取短期大学 学長）

● 「とっとり版ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて」の詳細は鳥取労働局のホームページにおいて見ることができます。

鳥取労働局 http://tottori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/banner_link/worklife.html

※ワーク・ライフ・バランスに関する各種制度もご案内しています。

お問い合わせ

鳥取労働局
鳥取県（商工労働部雇用人材総室労働政策室）

TEL. 0857-29-1703
TEL. 0857-26-7224